

ほけんだより

平成31年1月

仙台西高等学校 保健室

インフルエンザ予防について！！

県内でも流行の注意報が出ています。本校でも各学年に数名ずつ罹患者が出ております。今後校内での感染拡大が危惧されます。マスク・手洗い・うがい等の対策を取るとともに、部活動でのドリンクボトルやタオルの共用を避ける等、予防への意識を高めましょう。また、体調の変化が見られた際は早めに病院を受診しましょう。



風邪・インフルエンザの違い

風邪は様々なウイルスによって起こりますが、ふつうの風邪の多くは、のどの痛み、鼻汁、くしゃみや咳等の症状が中心で、全身症状はあまり見られません。発熱もインフルエンザほど高くなく、重症化することはあまりありません。一方、インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気です。38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛等全身の症状が突然現れます。併せて普通の風邪と同じように、のどの痛み、鼻汁、咳等の症状も見られます。

咳エチケットの徹底を



『咳エチケット』とは

マスクをせずに咳やくしゃみをする時、ウイルスが2～3m飛ぶと言われています。そこで必要なのが咳エチケット！

- 咳・くしゃみの際はハンカチやティッシュ、肘の内側などで口と鼻を押さえ、周りの人から顔をそむけ、1m以上離れましょう。
- 使用後のティッシュは、すぐにフタ付きのゴミ箱に捨てましょう。
- 症状のある人はマスクを正しく着用し、感染防止に努めましょう。

出席停止について

インフルエンザは学校での流行を防ぐため、「出席停止」となります。なお流行時発熱症状がある場合は無理して登校せず、感染している可能性もありますので、病院で受診してください。

【インフルエンザの出席停止期間】発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで

(例) 発症後2日目に解熱した場合

発症日	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症後6日目
発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日以内なので登校不可	登校可能

(例) 発症後4日目に解熱した場合

発症日	発症後1日目	発症後2日目	発症後3日目	発症後4日目	発症後5日目	発症後6日目	発症後7日目
発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校可能

★インフルエンザについては、学校に欠席連絡をする際、何型か(A型・B型)お知らせください。

★診断書の提出は不要です。

★医師から登校の許可が出たら、「治療報告書」を担任に提出してください。(保護者記入で大丈夫です。)

出席停止について（お願い）

学校保健安全法第19条により、生徒が指定された感染症にかかった場合、本人の速やかな治癒と他への感染防止のため、出席停止の措置をとることになっております。お子様が医師より指定された感染症と診断された場合は、医師の指示のもとご家庭で十分休養させてください。

医師から登校の許可が出ましたら下記の証明書に保護者が記入していただき、学級担任を通して保健室まで提出の程よろしくお願いたします。

〈疾病別出席停止基準期間〉

病 名	出 席 停 止 期 間
インフルエンザ (特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹 (はしか)	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎 (おたふく風邪)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風 疹	発疹が消失するまで
水 痘 (水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結 核, 髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで

*この省令は平成27年1月21日から施行 (学校保健安全法施行規則の一部改正による)

-----切-----り-----取-----り-----線-----

治癒報告書

宮城県仙台西高等学校長 殿

年 組 番 氏名

診 断 名 :

* インフルエンザの場合は、『A型』『B型』も記入のこと

出席停止期間 : 平成 年 月 日 () ~ 平成 年 月 日 ()

以上により加療・治癒したことを報告いたします。

平成 年 月 日

医療機関名

保護者氏名

印